

海津市告示第 8 号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第101条の規定により、平成26年 2 月26日に海津市議会第 1 回定例会を海津市議場に招集する。

平成26年 2 月 7 日

海津市長 松 永 清 彦

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員（15名）

1 番	飯 田 洋 君	2 番	藤 田 敏 彦 君
3 番	赤 尾 俊 春 君	4 番	浅 井 まゆみ 君
5 番	橋 本 武 夫 君	6 番	松 田 芳 明 君
7 番	六 鹿 正 規 君	8 番	堀 田 みつ子 君
9 番	森 昇 君	10番	松 岡 光 義 君
11番	服 部 寿 君	12番	水 谷 武 博 君
13番	伊 藤 誠 君	14番	永 田 武 秀 君
15番	川 瀬 厚 美 君		

不応招議員（なし）

平成26年海津市議会第1回定例会

◎議事日程（第1号）

平成26年2月26日（水曜日）午前9時開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 議案第1号 平成26年度海津市一般会計予算
- 日程第5 議案第2号 平成26年度海津市クレール平田運営特別会計予算
- 日程第6 議案第3号 平成26年度海津市月見の里南濃運営特別会計予算
- 日程第7 議案第4号 平成26年度海津市介護老人保健施設在宅介護支援センター特別会計
予算
- 日程第8 議案第5号 平成26年度海津市国民健康保険特別会計予算
- 日程第9 議案第6号 平成26年度海津市介護保険特別会計予算
- 日程第10 議案第7号 平成26年度海津市後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第11 議案第8号 平成26年度海津市下水道事業特別会計予算
- 日程第12 議案第9号 平成26年度海津市水道事業会計予算
- 日程第13 議案第10号 平成26年度海津市介護老人福祉施設事業特別会計予算
- 日程第14 議案第11号 平成26年度海津市介護老人福祉施設事業デイサービスセンター特別
会計予算
- 日程第15 議案第12号 平成26年度海津市介護老人保健施設事業特別会計予算
- 日程第16 議案第13号 平成26年度海津市駒野奥条入会財産区会計予算
- 日程第17 議案第14号 平成26年度海津市羽沢財産区会計予算
- 日程第18 議案第15号 平成25年度海津市一般会計補正予算（第6号）
- 日程第19 議案第16号 平成25年度海津市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第20 議案第17号 平成25年度海津市介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 日程第21 議案第18号 平成25年度海津市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第22 議案第19号 平成25年度海津市下水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第23 議案第20号 平成25年度海津市水道事業会計補正予算（第2号）
- 日程第24 議案第21号 海津市職員の自己啓発等休業に関する条例について
- 日程第25 議案第22号 海津市職員の修学部分休業及び高齢者部分休業に関する条例につい
て

- 日程第26 議案第23号 海津市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第27 議案第24号 海津市税以外の諸納付金の督促手数料、延滞金徴収及び滞納処分執行条例の一部を改正する条例について
- 日程第28 議案第25号 地方公営企業法の適用を受ける事業の剰余金の処分等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第29 議案第26号 海津市税条例の一部を改正する条例について
- 日程第30 議案第27号 海津市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例について
- 日程第31 議案第28号 海津市河川占用料等徴収条例の一部を改正する条例について
- 日程第32 議案第29号 海津市法定外公共物管理条例の一部を改正する条例について
- 日程第33 議案第30号 海津市下水道条例の一部を改正する条例について
- 日程第34 議案第31号 海津市下水道事業受益者負担金に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第35 議案第32号 海津市農業集落排水処理施設条例の一部を改正する条例について
- 日程第36 議案第33号 海津市農業集落排水事業分担金徴収条例の一部を改正する条例について
- 日程第37 議案第34号 海津市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第38 議案第35号 海津市介護保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第39 議案第36号 海津市手数料徴収条例の一部を改正する条例について
- 日程第40 議案第37号 海津市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について
- 日程第41 議案第38号 海津市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第42 議案第39号 海津市スポーツ推進審議会条例について
- 日程第43 議案第40号 工事請負契約の締結について
- 日程第44 議案第41号 市道路線の認定について
- 日程第45 議案第42号 平成26年度海津市下水道事業特別会計への繰入について
- 日程第46 議案第43号 平成25年度海津市下水道事業特別会計への繰入変更について
- 日程第47 発議第1号 消費税の軽減税率適用を求める意見書について
-

◎出席議員（１５名）

1 番	飯 田 洋 君	2 番	藤 田 敏 彦 君
3 番	赤 尾 俊 春 君	4 番	浅 井 まゆみ 君
5 番	橋 本 武 夫 君	6 番	松 田 芳 明 君
7 番	六 鹿 正 規 君	8 番	堀 田 みつ子 君
9 番	森 昇 君	10番	松 岡 光 義 君
11番	服 部 寿 君	12番	水 谷 武 博 君
13番	伊 藤 誠 君	14番	永 田 武 秀 君
15番	川 瀬 厚 美 君		

◎欠席議員（なし）

◎地方自治法第１２１条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

市 長	松 永 清 彦 君	副 市 長	後 藤 昌 司 君
教 育 長	横 井 信 雄 君	総 務 部 長 併 選 挙 管 理 委 員 会 長 事 務 局 書 記 長	福 田 政 春 君
総 務 部 次 長 (施設担当) 兼 財 政 課 課 長 (施設担当)	岡 田 健 治 君	総 務 部 総 務 課 長 併 選 挙 管 理 委 員 会 長 事 務 局 次 長	渡 邊 良 光 君
総 務 部 財 政 課 長	白 木 法 久 君	企 画 部 長	服 部 尚 美 君
会 計 管 理 者	馬 場 司 郎 君	産 業 経 済 部 長	中 島 智 君
建 設 部 長	丹 羽 功 君	水 道 環 境 部 長	鈴 木 照 実 君
市 民 福 祉 部 長	木 村 元 康 君	市 民 福 祉 部 次 長 (施設担当) 兼 サ ン リ バ ー は つ ら つ 事 務 長	伊 藤 裕 康 君
消 防 長	吉 田 一 幸 君	教 育 委 員 会 長 教 事 務 局 長	三 木 孝 典 君
教 育 委 員 会 長 教 事 務 局 次 長 (施設担当)	菱 田 昭 君	監 査 委 員 会 長 監 事 務 局 長	徳 永 廣 徳 君
農 業 委 員 会 長 農 事 務 局 長	高 木 栄 君		

◎本会議に職務のため出席した者

議会事務局長	青 木 彰	議会事務局長	水 谷 理 恵
議会事務係長	中 野 浩 二		

◎開会宣告

○議長（川瀬厚美君） 定刻でございます。

ただいまの出席議員は15名であります。定足数に達しておりますので、平成26年海津市議会第1回定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

（午前9時00分）

◎会議録署名議員の指名

○議長（川瀬厚美君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において9番 森昇君、10番 松岡光義君を指名します。

◎会期の決定について

○議長（川瀬厚美君） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。今定例会は、本日から3月20日までの23日間にしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川瀬厚美君） 異議なしと認めます。よって、今定例会の会期は、本日から3月20日までの23日間とすることに決定しました。

◎諸般の報告

○議長（川瀬厚美君） 次に日程第3、諸般の報告を行います。

海津市防災会議会長より、平成25年度海津市防災会議結果の報告について、海津市防災会議条例第6条の規定に基づき提出がありましたので、各位に配付し、報告といたします。

◎議案第1号 平成26年度海津市一般会計予算から議案第43号 平成25年度海津市下水道事業特別会計への繰入変更についてまで

○議長（川瀬厚美君） 続きまして日程第4、議案第1号から日程第46、議案第43号までの43議案を一括議題といたします。

市長の施政方針と提案説明を求めます。

市長 松永清彦君。

〔市長 松永清彦君 登壇〕

○市長（松永清彦君） 皆さん、おはようございます。

本日は、平成26年海津市議会第1回定例会を開催いたしましたところ、議員各位には御参集を賜り、まことにありがとうございます。

今回、提出いたしております平成26年度当初予算案や平成25年度補正予算案並びに条例、その他の案件について御審議をお願いするに当たり、新年度における市政運営の基本方針と予算案等について、その大要を申し述べ、議員各位と市民の皆様の御理解、御協力を賜りたいと存じます。

まず、昨年の海津市を振り返ってみますと、4月に市長選挙が執行され、無投票という結果になり、私が市民の皆様の負託を受け3期目の市政を担わせていただくことになりました。9月に執行された市議会議員選挙は、定数削減後、初の選挙となり、3名の新人議員が当選され、新たな議員構成となりました。後ほど申し上げますが、市役所も組織再編を行うことから、平成25年度は、新しい海津市がスタートするための体制づくりが完了した年であったと言えます。

また、国内外では、10月に東京都大島町で、11月にはフィリピンで甚大な台風被害が発生しました。幸いなことに、本市では南濃町地内の河川で土砂が農地に流出する被害はございましたが、大きな被害もなく1年が過ぎたことに喜びを感じているところでございます。

さて、国の財政状況に目を向けてみますと、安倍政権が発足し1年余りが経過しました。その間、大胆な金融政策、機動的な財政政策により、長らく続いた円高に終止符が打たれ、株価が大幅に上昇し、その効果が見られました。

また、政府は平成25年度の実質GDP成長率を2.6%と見込み、平成26年度は消費税増税による反動を加味し、プラス1.4%と見通しています。国の来年度の予算規模は、今月成立した平成25年度補正予算5.5兆円と平成26年度予算約96兆円、合計約102兆円で昨年度とほぼ同額であることから、実質GDP成長率の大幅な伸びを期待することはできないものの、安倍政権の経済政策の第3の矢である民間投資を喚起する成長戦略の大胆かつ素早い実行により、企業収益が拡大し、賃金上昇、雇用拡大につながり、消費の拡大や投資の増加を通じて、さらなる企業収益の拡大に結びつくという景気の好循環が実現することを強く望むものであります。

日本経済の回復に期待を寄せる中、本市の財政事情は依然として厳しい状況に置かれています。合併後10年間とされていた合併特例債の起債可能期間は、新市まちづくり計画の計画期間の延長をお認めいただいたことで5年延長されました。しかし、地方交付税の合併算定替え適用期間は平成31年度までで、5年間かけて段階的に縮減され、約12億円の算定替え効果がなくなります。そのため、これまで以上の効率的な行財政運営が求められます。新年度予算編成に当たっては、健全財政を維持しつつ、限られた財源をより一層効率的に配分し、最重要課題である人口減少に歯どめをかけることができるよう、海津市総合開発計画に掲げ

た事業を積極的に推進してまいります。

それでは、新年度における市政運営の方針について、主な事業を中心に申し上げます。

最初に、新庁舎、新組織について申し上げます。

合併時からの懸案事項であった新庁舎が完成し、いよいよ新年度から新庁舎にて業務を開始いたします。本年度から海津庁舎西館の耐震補強工事に着手するため、完全統合は平成27年1月となりますが、新庁舎は耐震性にすぐれた構造とし、1階に窓口業務を集約して、市民の皆様の利便性を高めています。また、同時に組織再編を行い、市民の皆様によりわかりやすい組織にするとともに、市民の皆様の生命、財産を守るため、新たに危機管理局を設け、災害時における指揮命令系統を明確にし、災害時に迅速な対応ができるよう見直しを行いました。

統合庁舎の完成までには、海津市統合庁舎検討懇談会委員の皆様を初め、多くの関係者の御努力を賜りました。この場をおかりして厚くお礼申し上げます。これまでの御労苦に報いるためにも、市民の皆様に愛される庁舎となるよう職員一丸となって、きめ細かい市民サービスに努めてまいります。

次に、中学校適正配置について申し上げます。

統合庁舎と同じく、合併時からの懸案事項でありました南濃町地内の中学校の統合につきましては、城南中学校と南濃中学校を統合し、平成28年4月の開校に向け、平成26年度から新校舎の建設と養老鉄道美濃松山駅、石津駅の自転車置場等駅前整備測量調査設計に着手いたします。新しい中学校の校名は、城南中学校に決定し、今後、校歌、校章等につきましては、南濃町地内中学校統合委員会委員の皆様引き続き御検討賜ることとなりますが、よろしくお願い申し上げます。

次に、東海環状自動車道関係について申し上げます。

東海環状自動車道西回りルートは、平成32年の開通を目指し、着々と整備が進められています。本市内にパーキングエリアの設置が決定し、スマートインターチェンジの連結申請を国土交通省に提出する準備を進めています。新年度は、スマートインターチェンジとアクセス道路の整備に向けた測量設計に着手したいと存じます。

高速道路は、地域振興、産業振興、災害時の緊急輸送道路、災害時の避難場所などさまざまな機能を有し、大きな効果をもたらします。本市内にスマートインターチェンジを設置できれば、本市がじかにこれらの効果を享受でき、観光客など交流人口の増加、企業誘致による商工業の振興などに結びつき、活性化につながるものと確信しています。駒野工業団地におきましても、企業誘致の好条件となりますので、一日でも早く着工できるよう、関係者との協議を進めてまいります。

次に、農業政策について申し上げます。

昨年7月、日本は環太平洋パートナーシップ協定の交渉に参加しました。昨年中の交渉妥結はならず、交渉が長期化するといった予想もされる中、減反政策が平成30年度で廃止されることが決定するなど、農業政策が転換期を迎えていると言えます。本市の主要産業である農業への影響も懸念されることから、農業振興の戦略として新たに6次産業化に取り組んでまいります。第一弾として、柿酢の製造に着手いたします。新年度早々、調査・研究に取りかかり、本年秋に収穫される柿から柿酢づくりを開始し、耕作放棄されている樹園地の再生を図るとともに、本市の新たな特産品の一つに加えたいと存じます。

また、害獣として駆除される鹿、イノシシは、一方では、広く食材として利用されています。本市では、鹿、イノシシが年間約100頭前後捕獲されていることから、これら食肉の処理・加工及び販売の実現に向け、関係者、関係機関と検討してまいります。

次に、コミュニティバスについて申し上げます。

現在、コミュニティバスは8路線で運行しており、通学、通勤、通院、買物、温泉入浴などで利用されています。しかし、必ずしも効率的な運行がなされているとは言い切れず、利用者が少ないといった御批判を頂戴していることも事実でございます。

そこで、現行の運行方法を全面的に見直し、平成27年10月からは、新たな公共交通システムによる運行に移行するため、本年度から準備を進めているところでございます。

本年度では、課題の抽出と住民ニーズを把握するため、アンケートの実施、市内10校区で意見交換会を開催いたしました。新年度では、本年度の資料をもとに、海津市公共交通計画・生活ネットワーク計画を策定し、養老鉄道、名阪近鉄バスなど、他の公共交通機関との連携も考慮した、市民の皆様に満足いただける効率的なバス運行システムを構築してまいります。

次に、観光について申し上げます。

本市は、年間約500万人もの観光入込客がある県内有数の観光地です。この観光入込客数をさらにふやすべく、観光施策を充実してまいりたいと存じます。

現在、国土交通省が進めている国営木曽三川公園（仮称）大江緑道の整備事業が認可され、最初にアクアワールド水郷パークセンター周辺が整備される中で、公園を生かし、隣接する海津温泉、周辺の自然環境、農産物などとの連携に加えて、市有地を有効利用し一体的に誘客できるよう検討してまいります。また、これまで試験的に実施していた大江川を利用した舟運観光では、参加された皆様から頂戴したアンケート結果をもとに内容を充実させ、本市の新たな観光資源として定着を目指します。

一方、西濃地域2市9町が連携して西美濃地域をPRし誘客推進を図る動きも出始めています。西濃地域を訪れた観光客には、必ず本市へも訪れていただけるよう、本市が有するすぐれた自然環境、文化財、歴史などを有効に活用、PRし、誘客活動を促進してまいります。

次に健康づくり関係について申し上げます。

全国的に急激な少子・高齢化が進み、本市の平成26年1月末の高齢化率は26.3%となり、依然としてその傾向が進んでいます。このような状況下にあつて、高齢者福祉対策、健康づくり対策は、市民の皆様が健康を維持し、安心して生活していく上で欠かせないものとなっています。

本市がこれまで実施してきた検診事業、予防接種事業に、新年度では新たなメニューを追加しています。また、本年度は第1回海津ミナモマラソン大会を開催いたしました。スポーツ振興策の一環として開催をいたしましたが、市民の皆様の健康づくりにも効果が期待できますし、サイクリングも健康づくりに有効であります。新年度では海津市サイクリングマップを活用した事業展開の可能性を調査するため、高須城下町コースにクイズラリーを計画しております。これら健康づくりを兼ね合わせた事業を推進し、市民の皆様の健康と寿命の延伸の実現に向け努めてまいります。

最後に合併10周年記念事業について申し上げます。

海津市が誕生し、平成27年3月28日に10周年を迎えます。これを記念に、平成27年度を合併10周年記念の年度と位置づけ、各種記念行事の開催を予定しています。具体的に申し上げますと、記念式典、表彰、海津市紹介DVDの制作、記念市勢要覧の作成、マスコットキャラクターの作成、市の魚の制定、市民創作ミュージカルの公演、海津市先達顕彰、記念事業の公募などを予定しています。既に一部準備を進めている事業もございますが、新年度からはより本格的な準備作業を進めてまいりたいと存じます。

既に着手している事業について、進捗状況を御報告させていただきます。マスコットキャラクターは、一般公募による応募作品515点の中から、海津市マスコットキャラクター選考委員会で6点に絞られ、一般投票の結果を参考にした選考が最終段階を迎えています。海津市紹介DVDの制作は、本年度発注し新年度に完成いたします。市民創作ミュージカルは、台本が完成しており、本年度中には作曲が完成する予定で、新年度に入りましたら、出演者募集の準備として振りつけ、ダンス、歌唱指導のワークショップを開講し、プレ公演の開催を行う予定です。海津市先達顕彰は、候補者の選考を教育委員会で進めていただいております。近く候補者の御報告をいただく予定でございます。以上が進捗状況でございますが、新年度に入りましたら、実施事業を取りまとめ、平成27年度には市民の皆様とともに合併10周年を盛り上げてまいりたいと存じます。

以上、主な事業についての方針を述べさせていただきましたが、冒頭で申し上げましたとおり、平成26年度は新体制となった議会と新組織となる行政が市民の皆様とともに始動する年となります。平成26年度を新しい海津市がスタートする年と位置づけ、清流のまちづくりを推進し、元気な海津市の実現に向け、全身全霊を傾けていく所存でございますので、議員

各位、並びに市民の皆様の御理解、御協力をお願い申し上げます。

次に平成26年度の当初予算について概要を説明します。

先ほど申し上げた基本方針のもと、事業の選択と集中を図りながら、予算編成方針及び地方財政計画に基づき、可能な限り積極的な予算編成に努めました。その結果は、平成26年度の予算規模は、一般会計153億4,100万円、特別会計111億3,140万円、企業会計24億3,290万円、財産区会計330万円となり、予算総額は、289億860万円でございます。平成25年度の当初予算と比較しますと、一般会計は1.6%減、特別会計は2.3%増、企業会計は16.1%増、財産区会計は2.9%減で、予算総額では3億3,640万円（1.2%）の増となります。

歳入の主なものとしまして、政府の平成26年度の経済見通しでは、堅調な内需に支えられた景気回復が見込まれ、好循環が徐々に実現していくと考えられており、またことし1月の月例経済報告では、景気は緩やかに回復していると分析されている中、市税41億1,855万円で8,840万円（2.2%）の若干の増額を見込んでおります。

市税につきましては、課税客体、課税標準額等の的確な把握、着実な滞納整理を図り、徴収の確保に努めてまいります。

個別には、平成25年度の決算見込み額を勘案し、市民税個人分では1人当たり500円の均等割復興税分もあり、16億2,500万円で2.1%の増収を見込み、市民税法人分では2億8,690万円で17.1%増、固定資産税は19億3,300万円で1.5%増、軽自動車税は7,950万円で0.25%増を見込み、市たばこ税では、健康面から喫煙者は減少傾向にあるため1億7,700万円で7.3%減、入湯税では1,700万円で4.0%減を見込み計上いたしました。

地方譲与税につきましては、地方揮発油譲与税7,300万円で4.0%減、自動車重量譲与税1億7,800万円で3.5%増、また交付金につきましては、利子割交付金1,300万円で3.2%増、配当割交付金1,900万円で81.0%増、株式等譲渡所得割交付金340万円で183.3%増、社会保障費の財源として4月1日より増税されることになった地方消費税の交付金4億700万円で36.5%増、税制改正による税率引き下げにより自動車取得税交付金3,700万円で48%減、地方特例交付金では、引き続き住宅借入金等特別控除に伴う減収分を補填するものとして1,200万円で7.7%減にて計上いたしました。

地方交付税につきましては、国の地方財政計画では交付税総額16兆8,855億円で、前年度比1%の減額となっておりますが、普通交付税では地域の元気創造事業費の計上や合併市町村に対する支所経費等の交付税算定見直しを鑑み、2,000万円（0.4%）の減額とし、特別交付税で実績見込みから1億8,000万円の同額として、あわせて44億8,000万円を計上いたしました。

使用料は、消費税転嫁分等により1億2,992万2,000円で、503万5,000円（4%）の増額で計上いたしました。

繰入金は、基金繰入金12億6,001万円を見込みました。財政調整基金、減債基金、公共施設整備基金、環境施設整備基金等の活用によりまして、収支の均衡を図っております。

市債は、統合庁舎整備事業債、支所整備事業債、消防救急無線設備更新事業債、中学校統合整備事業債及び臨時財政対策債等により、14億7,130万円で34.8%の減額で計上いたしました。

なお、臨時財政対策債につきましては、地方交付税の減額に対し、その穴埋めとして地方公共団体が地方債を発行できる制度で、借りに伴う償還経費については地方交付税に実額算入され、実質的な地方交付税として平成13年度から導入されており、平成26年度におきましては、前年度比5.8%減額の8億1,000万円を計上いたしました。

続きまして、新年度予算の主な事業を総合開発計画に掲げております基本目標に沿って御説明申し上げます。

第1の、安心して暮らせる地域医療・福祉のまちづくりであります。

最初に、医療体制の充実と健康づくりの推進に2億6,770万7,000円計上いたしました。

主な内容につきましては、休日・夜間における市民の救急医療を確保するため、引き続き医師会及び医師会病院と連携を図り、市民の救急医療体制の確立を図るとともに、小児急病患者に適切な医療を提供するため、西濃圏域市町の負担金により、大垣市民病院での小児夜間救急医療体制の充実を図ってまいります。

一方、地域医療拡充のため、海津市医師会病院が行う医療機器MR I導入に対する費用の一部を補助してまいります。

市民の健康保持を目的として、生活習慣病健診やがんの予防、早期発見・早期治療を目的としたがん検診事業を引き続き実施し、ワンコイン検診と銘打って負担金を500円とし、子宮がん、乳がん、大腸がん検診についてはさらなる受診の勧奨を行ってまいります。

また、新規事業としまして、脳血管疾患の早期発見を目的とした脳検診助成事業の新設、従前からの胃透視による胃がん検診に加え、ピロリ菌感染を示す抗体の有無とともに、ペプシノゲンの血中量を調べることで胃がんのリスクを判定する胃がんリスク検診（ABC検診）を実施するなど、検診事業を充実させます。

予防接種事業においては、任意予防接種として、中学生までのインフルエンザや高齢者肺炎球菌ワクチンの被接種者に対する費用の助成を引き続き行うとともに、先天性風疹症候群予防を目的とする風疹ワクチン接種に対する助成を引き続き緊急対策事業として実施します。さらに、水ぼうそう、おたふく風邪、B型肝炎ワクチンの予防接種費用の一部助成事業を新たに加え、疾病の発生及び蔓延を予防してまいります。

妊婦・乳幼児健診事業では、妊婦健康診査の公費負担を14回維持しつつ、妊婦の経済的負担の軽減及び母胎や胎児の健康を確保するとともに、妊婦歯科健診及び新生児聴覚検査に対

する助成を引き続き行うとともに、未熟児に対する養育医療に要する費用についても支給してまいります。

また、少子化対策への取り組みとして、特定不妊治療を受けている御夫婦に対し、県制度の上乗せ助成として1回につき10万円を限度として引き続き助成を行い、支援してまいります。

次に、子育て支援体制の充実に17億32万4,000円計上いたしました。人口減少時代にあって、温かく子育てを見守りながら、地域全体で次世代を育成していくことを目指すため、「子育て夢プランⅡ」をベースに子育て支援サービスの充実に努めます。また、「子ども・子育て関連3法」に基づき、子ども・子育て支援事業計画を策定し、計画的な整備に努めます。子育て段階における医療費負担を軽減するため、中学校3年生まで入院・通院医療費の助成を行ってまいります。また、延長保育、子育て支援センター事業、留守家庭児童教室、病児・病後児保育事業の充実に努めます。

少子化対策への取り組みとして、子宝祝い金支給事業として、第3子以降を出産の保護者に出産祝い金15万円支給を引き続き行ってまいります。

次に、障がい者福祉の充実に6億6,977万2,000円計上いたしました。

発達支援センターでは、保健・医療・福祉・教育の連携を図り、幼児の発達に必要な訓練や指導など療育的な事業、発達や育児に関する保護者からの相談事業などを通して、乳幼児から成人に至るライフステージに合わせ、途切れのない支援を行ってまいります。

また、障がい児タイムケア事業を引き続き実施し、保護者の負担軽減を図るべく就労支援を行うなど、障がい福祉サービスにおいては利用者の負担軽減対策を引き続き実施しながら、個々のケースに応じたサービスの提供を行ってまいります。

さらに、障害者支援給付事業、重度心身障がい者等福祉医療費助成事業では、介護給付や訓練等給付の福祉サービス、補装具費給付などのサービス提供及び医療費の助成等の支援を行うことにより、障がい者福祉の増進に努めてまいります。

次に、高齢者福祉の充実に11億605万1,000円計上いたしました。

高齢化が進行する中、健康を保持し、要介護状態となることなく、それぞれの地域で生きがいを持って連帯を深めながら暮らしていただけるよう、老人クラブ活動を引き続き支援するとともに、介護予防事業の充実、地域包括支援センターの機能性を高めてまいります。

敬老の日お祝い事業として、長年にわたり社会に貢献されてきた80歳以上の皆様に記念品をお贈りし、敬意を持って御長寿を祝福いたします。

また、高齢者の豊富な経験と知識を生かした就業の機会を提供し、活力ある高齢化社会の実現に向けて、シルバー人材センターを引き続き支援してまいります。

やすらぎ会館、ゆとりの森、海津苑におきましては、施設の修繕など適切に維持管理を行

い、利用者の利便性を高めてまいります。

介護施設であるサンリバー松風苑、はつらつでは、地域に密着した施設として、介護、生活支援、または医療ケアなどにより、引き続き要介護者を支援してまいります。

次に、母子・父子等のひとり親家庭の福祉の充実、地域福祉の推進、社会保障制度の健全な運用に89億1,201万9,000円計上いたしました。

ひとり親家庭への支援を初め、地域福祉の推進については多様な福祉ニーズに対応すべく、民生児童委員さんを初め、福祉諸団体またはボランティアの皆様にも協力を求め、必要とされるきめ細かな支援が行えるよう推進してまいります。

国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療保険及び生活保護等の社会保障制度については、それぞれ応分の所要額を計上し、健全な運営に努めながら公的制度による適切な支援を行ってまいります。こうした中、国民健康保険特別会計では、財政支援分として一般会計から2億9,990万円を繰入るよう計上させていただきました。

第2の、安全で快適な生活環境のまちづくりであります。

最初に、計画的な土地利用の推進に818万円を計上いたしました。

旧南濃町の公図は、土地の境界の不明確な部分もあり、引き続き地籍調査を実施してまいります。

次に、利便性の高い道路網の整備に2億4,063万9,000円計上いたしました。

老朽化していく橋梁等の道路施設について適切に維持管理するため、長寿命化を計画的に実施する道路ストック老朽化対策事業を行います。

また、生活道路となる市道の計画的、効率的整備はもとより、東海環状自動車道の整備促進、国道258号線の4車線化及び県道の改良、新架橋など引き続き関係機関に強く要望してまいります。

東海環状自動車道関係では、スマートインターチェンジの導入に向け、国土交通省や岐阜県等と調整を図りながら、測量設計を進めてまいります。

次に、防犯対策・交通安全対策の充実に2,688万9,000円計上いたしました。

地域の交通事故防止・交通安全の確保のため、交通安全施設を設置し、特に通学路の安全対策及び区画線再塗布を実施してまいります。

また、高齢者による交通事故の減少を図るための高齢者運転免許証自主返納支援事業の推進に努めるなど、今後も市内における犯罪・交通事故の発生を減少させ、一層の地域安全を図るため、防犯や交通安全意識の高揚と施設整備の充実に努めてまいります。

次に、公共交通機関の充実に1億6,497万5,000円計上いたしました。

コミュニティバス運行事業については、さらなる利用者の利便性等を考慮しながら適切な運行管理に努めてまいります。

また、生活交通の支援策で、養老鉄道養老線の存続のため沿線7市町において合意した応分の補助金5,434万2,000円、名阪近鉄バス海津線補助金833万3,000円計上いたしました。

次に、快適な市街地及び集落環境整備の推進に6,584万4,000円計上いたしました。

市内の公園、街路樹、市営住宅の適切な管理を行い、住環境の向上に努めてまいります。なお、空き家政策により空き家となりました南濃第三市営住宅10戸を解体させていただきま

す。

次に、防災対策の充実に1億4,554万8,000円計上いたしました。

市内全域に的確な災害情報を伝達し、市民の安全と安心を守るため、防災無線の不感地域解消工事、防災無線柱への標高表示看板の設置や機器の保守等を実施いたします。

また、地震を初め、あらゆる災害に対応するため、市地域防災計画をもとに防災意識の高揚や防災体制の強化を図るため、計画的・継続的に防災訓練を実施するとともに、自主防災組織の訓練実施等に要する経費及び防災備蓄資機材の購入に対して助成し、自主防災組織の育成、防災備蓄資機材のさらなる充実を行うとともに、津屋川築堤工事を行う県河川改修事業の県事業負担金も計上しております。

また、建築物耐震化補助事業として、木造住宅の耐震補強工事を実施する市民に対し、現在、最大115万円の補助を上限210万円に拡充し、新たに耐震シェルター等を設置する方に、25万円を上限に補助する制度を設け、住宅の倒壊から居住者の生命を守る耐震化を進めてまいります。

次に、上水道の整備運営に15億4,880万円計上いたしました。

本市の上水道施設は、旧町それぞれの庁舎や水源地に監視装置がありますが、老朽化や統合庁舎への移行に伴い、統合庁舎西館において中央監視装置の更新工事を行うなど、老朽施設の更新とあわせ、維持管理の強化を図り、良質で安全な水の安定供給と水道事業会計のさらなる健全化に取り組んでまいります。

次に、下水道の整備運営に22億9,770万円計上いたしました。

本市の下水道人口普及率は、農業集落排水を含め平成26年2月1日現在で83.3%となっており、平成34年度の完成を目標に事業を進めてまいります。

新たな事業としましては、南濃町北部、中南部の長寿命化計画策定事業、南濃町田鶴地区の長寿命化管布設がえ実施設計委託、農業集落排水では、浄化センター機能診断事業を進めてまいります。

なお、今後の事業を円滑に進めるためにも、水洗化率の向上が必須となっておりますので、平成26年度においても、水洗化率の向上に全力で取り組んでまいります。

次に、消防・救急体制の充実に2億7,986万8,000円計上いたしました。

電波法の一部改正により、消防救急無線の基地局・移動局無線設備のデジタル化に係る機

器整備及び設置工事を実施してまいります。

非常備消防管理事業、消防団活動事業では、本市で平成27年度岐阜県消防操法大会が開催されることにより、実行委員会報酬や大会出場部訓練手当を追加しております。また、消防団の再編に伴い西江分団消防車庫を新設するなど、地域における消防施設・防火水利を確保し、総合的な消防力の強化を図ってまいります。

次に、斎場の整備に4,904万9,000円計上し、天昇苑、南濃斎苑の適切な維持管理を行い、利用者の利便性を図る運営管理に努めてまいります。

第3の、美しい自然を守り、ともに生きるまちづくりであります。

自然とともに生きる地域づくりの推進、省エネ・省資源対策の推進、循環型社会の推進に7億5,549万5,000円計上いたしました。

自然環境保護の意識の高揚を図るなど、美しい自然との共生の推進を図ってまいります。

地球温暖化防止・環境対策として、住宅用太陽光発電システム設置整備に対します助成を行ってまいりましたが、国の補助制度も終了することから、平成25年度の国への申請分をもって終了させていただきます。

資源循環型・省資源型社会を目指すため、さらなるエコドームの活用を図りながら、リサイクル事業の推進、分別収集、ごみの減量化を行ってまいります。

年2回の市内一斉美化運動を市民の皆様に御協力いただきながら、不法投棄の防止策を講じ、美しいまちづくりに取り組んでまいります。

また、清流の国ぎふづくりの推進として、大江川の水質浄化対策を引き続き岐阜県と連携し進めてまいります。

第4の、魅力ある教育・文化のまちづくりであります。

最初に、良好な学校教育環境の整備・充実に13億666万9,000円計上いたしました。

平成23年度から3施設において、幼稚園・保育園の長所を生かしながら、その両方の役割を果たす場として認定こども園を開設しておりますが、就学前の教育・保育は、人間形成の基礎づくりとして極めて大切な時期であり、園児一人ひとりに生きる力の基礎を育んでまいります。

教育研究所には、教育専門指導員2人を配置し、教員の指導・相談活動を行い、また心の教室相談員を配置し、不登校児童・生徒の学校復帰に向けた学習支援活動、カウンセリング事業など多方面からの支援を行ってまいります。

小・中学校の現場では、市の独自事業として少人数支援員、学級支援員、特別支援教育アシスタント、スクールカウンセラー、スクール相談員、学校図書館司書等を配置しながら、児童・生徒に寄り添ったきめ細かな指導を引き続き行ってまいります。また、ALTや英語インストラクターを配置し、児童・生徒に生きた英語を身につけさせるとともに、国際化に

対応した外国語教育の充実を図ってまいります。

教育指導費では、「薩摩義士と宝暦治水」「高須四兄弟にかかわる歴史的事象」などを題材として、作業帳様式の小学校低学年・高学年版、副読本様式の中学校版の「海津市郷土学習の手引き」を作成してまいります。

中学校の統合整備事業としましては、城南中学校の南舎建設、北舎の大規模改造工事設計及び生徒のための自転車置き場等駅前整備測量調査設計を実施いたします。

また、学校給食センターについては、地元食材を取り入れながら高度な衛生管理のもと、児童・生徒に安全・安心な給食の提供を行ってまいります。

次に、生涯学習環境の整備・充実、青少年の健全育成及び文化の振興に2億8,540万8,000円計上いたしました。

まちづくりの基本は人づくりであり、生涯学習や家庭教育支援を積極的に進めるとともに、家庭・学校・地域がこれまで以上に連携を深め、青少年が健やかに育つ環境づくりを進めてまいります。

文化振興では、市民参加型の創作ミュージカルのプレ公演の開催、中学校1・2年生を対象とした教育文化劇場では「天地雅楽」の公演を予定し、文化財保護では、国の天然記念物のハリヨ生息地について保存管理計画を策定するとともに、濃尾平野最古と言われている円満寺山古墳群の範囲確認内容調査を引き続き実施し、歴史資料調査活用事業では、古代村展、左義長公開用コンテンツの作成など、豊かな芸術文化に接する機会の提供、貴重な文化財の継承を図ってまいります。

次に、スポーツ活動の振興に1億7,172万円計上いたしました。

誰もが、それぞれの年齢や体力に応じて、身近にスポーツを楽しむことができる環境を整備・推進するため、スポーツ推進計画を策定するとともに、市民マラソンの開催を初め、レガッタ、カヌー競技を中心とした水上フェスティバル、全日本中学選手権競漕大会など各種大会等への助成をしてまいります。

また、市民がスポーツを楽しむための活動を引き続き支援し、各種スポーツ施設の適切な維持管理に努めてまいります。

次に、地域間交流・多文化共生の推進に429万4,000円計上いたしました。

姉妹都市の鹿児島県霧島市との友好親善を深めるために積極的に交流を図ってまいります。友好都市、山形県酒田市との地域間交流につきましても引き続き行ってまいります。

第5の、地域の特徴を活かした、活力ある産業のまちづくりであります。

最初に、農林漁業の振興に4億1,526万4,000円計上いたしました。

農業生産基盤の適正な維持管理を進めるとともに、農地の流動化や農作業の受委託農地の保全と中核的担い手農家の育成・確保を図ります。また、都市近郊農業の振興を図るとともに

に、ブランド化の推進等により付加価値を高め、魅力ある農業の振興を図ってまいります。

また、国の基準を満たす新規就農者に対し、1人当たり年間150万円の給付金を最長5年間支給する新規就農者確保事業補助金、新たに園芸特産物産地の活性化を目的とする農業用機械施設の導入経費の一部を助成する元気な園芸特産産地育成対策事業補助金など、土地利用型農業や園芸特産等を支援してまいります。

有害鳥獣対策では、海津市有害鳥獣被害防止対策協議会により、集落機能を生かした地域ぐるみの被害防止活動が本格的に始動しており、引き続き協議会活動を支援するとともに、鳥獣による農作物被害、生活環境の悪化、人身への危害の防止・安全対策に取り組んでまいります。

また、県単農道舗装事業を実施するとともに、4橋梁の耐震対策を行う県営農道施設強化対策事業や県営広域農道整備事業の県事業負担金も計上しております。

地域ぐるみによる農地・農業用水等の資源の保全管理活動に加え、老朽化が進む農業用・排水路等の長寿命化のため、補修・更新を行う活動に対しましても支援をしてまいります。

また、クレール平田、月見の里南濃の両道の駅については、新鮮な農作物の提供、対面による顔の見える農作物として、消費者ニーズに呼応した、安全・安心・健康な商品の販売等に努めてまいります。

次に、商業、工業、観光の振興、働きがいのある職場づくりの促進に1億2,256万6,000円計上いたしました。

商工会運営補助金等の各種の補助により、市内経済の振興と活性化を図るとともに、商店街の活性化を図るため、商店街等のあり方や方策等を引き続き調査・検討してまいります。

また、市内の雇用の拡大と税収の増大を図るべく、駒野工業団地事業を推進し、引き続き企業誘致活動を進めるとともに、新たに無料職業紹介所を開設し、専任の人員を配置して、職業紹介及び職業相談を進め、さらなる就労支援を行ってまいります。

観光振興では、国営木曽三川公園や千代保稲荷神社などにより、県内有数の観光入込客数を誇っています。ただ、その多くは日帰り客であることから、観光消費を誘引するため市観光協会や市商工会と連携し、新たな特産品の開発や観光PRにより来訪者の滞留を促してまいります。また、チューリップ祭等、観光イベントや大江川を利用した舟運観光を観光資源と位置づけ、舟と御当地グルメ等、より魅力のあるイベントとして、多くの観光入込客を誘引してまいります。

第6の、市民参画による協働自治のまちづくりに7,330万4,000円計上いたしました。

市内外に幅広く情報発信するとともに、魅力あるまちづくりを進めるため、合併10周年を区切りに、記念事業の実施に向け準備をしてまいります。

地域振興事業として、サイクリングマップの高須城下町コースを利用したクイズラリーを

試験的に行い、事業展開の可能性を調査していきます。

また、定住化対策事業として、市が主催、共催、後援する未婚者の出会い支援催事に参加した者同士が結婚し、市内に居住する場合に祝い金を贈り、定住を促進してまいります。

市民参画推進事業として、市民の企画提案や市が提案したテーマに対する企画案に基づき、市民と市が協働で実施するまちづくり事業に要する費用を補助する市民提案型・行政提案型協働事業を引き続き実施してまいります。

まちづくり人材育成事業として、地域デビュー講座、子どもまちづくり講座、海津っ子議会等を実施してまいります。

男女共同参画の推進で、女と男（ひととひと）がともに輝くまちづくりを目指し、第2次男女共同参画プラン及び男女共同参画推進条例に基づき啓発を図ってまいります。

また、人権問題に対する理解を深め、本市の人権教育・啓発の基本理念であります人権が尊重され、差別や偏見のない明るく住みよい社会の実現のため、講演会等を開催し、同和問題を初め人権尊重思想の普及、高揚に努めてまいります。

第7の、効率的な行財政運営であります。

地域情報化・電子自治体の推進に1億9,657万円計上いたしました。

情報セキュリティーポリシーによる内部監査を引き続き実施するなど、住民記録システム、税関係、福祉関係等の基幹系システム及び情報系システムの円滑な運営管理に努めてまいります。

次に、広域的な連携体制の確保、行財政の効率的な運営に2億6,730万7,000円計上いたしました。

主なものといたしまして、3庁舎の管理、税の賦課徴収のための電算業務委託などコスト意識を持った取り組みを行ってまいります。

また、職員育成については、引き続き姉妹都市の鹿児島県霧島市へ職員1名を派遣し交流を図るとともに、県などへ職員派遣を行い、これからの行政課題に的確な対応ができる人材育成を図るための職員研修を積極的に行ってまいります。

次に、公共施設の統廃合整備に1億2,541万9,000円計上いたしました。

統合庁舎建設事業では、駐車場の整備、倉庫・車庫への太陽光発電施設の設置等を行い、西館の耐震補強工事は平成25年度の繰越事業とし、年末にはこの事業もようやく完結を迎えます。議員各位には、議場等仮設での本会議開催など大変御不便をおかけしますが、よろしくをお願いいたします。また、城山、平田支所の開設に当たり、整備費を計上しております。

最後に、臨時福祉給付金事業に1億810万円、子育て世帯臨時特例給付金事業に4,530万円計上いたしました。

本年4月の消費税率引き上げに際し、低所得者及び子育て世帯への影響を緩和するものと

して、国の制度により臨時的な給付措置を実施いたします。

以上、平成26年度予算についての概要を御説明しましたが、市民の皆様の御期待に応え、最少の経費で最大の効果を上げるべく、簡素で効果的な行財政運営の確立を目指し、第2次行政改革大綱、第2次集中改革プランを確実に実施しながら、市民サービスの向上を図ってまいりますので、御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、補正予算案件6件の概要につきまして御説明します。

別冊の資料2をごらんいただきたいと思います。

議案第15号の平成25年度海津市一般会計補正予算（第6号）につきましては、歳入歳出それぞれ8億2,137万5,000円を増額し、補正後の予算額を歳入歳出それぞれ177億7,491万2,000円とするものであります。

歳出の主なものといたしまして、総務費の総務管理費で、前定例会において債務負担行為の設定をお願いし、今回定例会におきましても契約案件として提出しておりますが、国庫補助金の建築物等耐震化促進事業補助金の内示をいただきましたので、統合庁舎整備第Ⅱ期工事費等7億1,458万2,000円を今年度の繰越事業として追加しました。

また、民生費の社会福祉費で、障害者自立支援システム改修費561万6,000円、土木費の道路橋梁費で、道路ストック総点検業務委託料990万円、教育費の小学校費、学校管理費で、吉里小学校大規模改造工事費等2億2,770万円、公債費の元金で、繰上償還分として地方債償還元金2億691万1,000円、諸支出金の基金費、教育施設整備基金費で、教育費指定寄附金を財源に積立金160万円を追加し、特別会計費、介護保険特別会計費で繰出金24万8,000円、下水道事業特別会計費で繰出金3,800万円をそれぞれ追加計上いたしました。

また、年度末において不用となる見込みの主なものを整理いたしまして、各款項目において職員人件費7,350万円、総務費で参議院議員選挙関連事業費161万4,000円、市議会議員選挙関連事業費246万9,000円、統合庁舎備品購入費3,500万円、民生費で児童扶養手当900万円、児童手当970万円、公立保育園運営管理事業の賃金等2,170万円、衛生費で子宮がん検診・子宮頸がん予防ワクチン接種・妊婦検診の委託料1,342万3,000円、土木費で道路整備事業の測量設計・登記委託料590万円、津屋川・山除川改修工事負担金3,500万円、狭あい道路整備事業の工事請負費等886万7,000円、消防費で消防団員退職報償金517万9,000円、高機能消防指令センター整備費2,364万6,000円、今尾東分団消防庫防災備蓄倉庫新築工事費278万3,000円、消防車両購入費292万5,000円、消防団備品購入費487万6,000円、消防水利整備事業の水道事業会計負担金500万円、公債費で地方債償還利子2,260万円、諸支出金で国民健康保険特別会計財政支援分繰出金1億円をそれぞれ減額いたします。

歳入につきましては、固定資産税で8,000万円、地方交付税で、算定結果により3億5,731万3,000円、国庫支出金で、地域の元気臨時交付金の確定により1,804万2,000円、自立支援

システム改修補助金196万5,000円、建築物等耐震化促進事業補助金2,646万円、社会資本整備総合交付金からの補助メニュー変更により防災・安全交付金1,689万6,000円、吉里小学校大規模改造への学校施設環境改善交付金5,087万2,000円を追加し、県支出金で市町村振興補助金310万円、寄附金で小学校費指定寄附金160万円、繰入金で後期高齢者医療特別会計繰入金1,707万4,000円、市債で、統合庁舎整備事業債6億5,490万円、吉里小学校大規模改造事業債1億3,890万円を追加計上いたしました。

また、国庫支出金で、児童扶養手当負担金300万円、児童手当負担金679万円、公共土木施設災害復旧事業費負担金450万円、社会資本整備総合交付金1,110万6,000円、県支出金で、児童手当負担金146万円、参議院議員選挙交付金161万4,000円、市債で津屋・奥条地区道路整備事業債960万円、消防債3,230万円、臨時財政対策債6,000万円を減額し、繰入金で、財政調整基金繰入金1億5,000万円、減債基金繰入金1億円、公共施設整備基金繰入金2億円をそれぞれ減額し、今回の補正財源と合わせて前年度繰越金3,865万6,000円を充てさせていただきます。

繰越明許費では、統合庁舎整備事業（第Ⅱ期）、自立支援システム改修事業、子ども・子育て支援新制度管理システム構築事業、道路ストック老朽化対策事業、吉里小学校大規模改造事業の各事業を、繰越明許費を設け、26年度への繰越事業とさせていただくものです。

また、債務負担行為では、学校給食センター調理・配送業務委託料の限度額の引き下げをさせていただくものです。

また、地方債では、統合庁舎整備事業債、津屋・奥条地区道路整備事業債、消防車両購入事業債、消防団施設等再編整備事業債、高機能消防指令センター整備事業債、救急車両購入事業債、吉里小学校大規模改造事業債、臨時財政対策債の限度額をそれぞれ変更させていただくものであります。

議案第16号の平成25年度海津市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）につきましては、歳入歳出にそれぞれ6,902万6,000円を追加し、補正後の予算額を歳入歳出それぞれ47億3,902万6,000円とするものであります。

補正内容につきましては、歳出では、総務費の総務管理費で70から74歳の自己負担割合の凍結延長に伴う事務費28万2,000円、諸支出金の償還金及び還付加算金で療養給付費交付金、療養給付費等負担金及び特定健康診査・保健指導負担金の確定により、国県支出金の返納金6,874万4,000円を追加いたしました。

歳入につきましては、国庫支出金で高齢者医療制度円滑運営事業費補助金28万2,000円、前期高齢者交付金で1億6,079万5,000円、繰越金で前年度繰越金794万9,000円を追加し、繰入金で一般会計繰入金の財政支援分1億円を減額いたしました。

議案第17号の平成25年度海津市介護保険特別会計補正予算（第3号）につきましては、保

険事業勘定の歳入歳出にそれぞれ2,549万6,000円を追加し、補正後の予算額を歳入歳出それぞれ31億1,842万1,000円とするものであります。

補正内容につきましては、歳出では、総務費の総務管理費で、介護保険の制度改正に伴うシステム改修委託料49万6,000円、基金積立金で介護給付費準備基金積立金2,500万円を追加いたしました。

歳入につきましては、国庫支出金、国庫補助金でシステム改修補助金24万8,000円、繰入金で一般会計から事務費繰入金24万8,000円、繰越金で前年度繰越金2,500万円を追加いたしました。

議案第18号の平成25年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）につきましては、歳入歳出にそれぞれ1,707万4,000円を追加し、補正後の予算額を歳入歳出それぞれ6億5,317万4,000円とするものであります。

補正内容につきましては、歳出では、諸支出金の繰出金、一般会計繰出金で、療養給付費負担金の精算により1,707万4,000円を追加いたしました。

歳入につきましては、諸収入、雑入で、療養給付費負担金の精算に伴う還付金1,707万4,000円を追加いたしました。

議案第19号の平成25年度海津市下水道事業特別会計補正予算（第2号）につきましては、歳入歳出からそれぞれ5,750万円を減額し、補正後の予算額を歳入歳出それぞれ21億6,090万円とするものであります。

補正内容につきましては、歳出では、公共下水道費で内示による下水道管渠等建設工事の事業量の減により、海津処理区の管渠・舗装復旧工事費6,208万2,000円を減額し、公課費で消費税458万2,000円を追加しました。

歳入につきましては、内示による事業量の減等に伴い、国庫支出金で公共下水道費補助金4,880万円、市債で公共下水道事業債4,670万円を減額し、起債対象外である単独工事の事業等の増により、繰入金で一般会計繰入金3,800万円を追加いたしました。

また、地方債では、公共下水道事業債の借入限度額を1億8,500万円に引き下げるものであります。

議案第20号の平成25年度海津市水道事業会計補正予算（第2号）につきましては、資本的収入で消火栓新設移設工事箇所の減少により、他会計負担金500万円を減額し、補正後の予算を資本的収入総額2,750万円とし、資本的支出では、消火栓新設及び水道施設更新工事費等1,000万円を減額し、補正後の予算を資本的支出総額4億7,550万円とするものであります。

次に、条例案件等について御説明申し上げます。

議案第21号の海津市職員の自己啓発等休業に関する条例につきましては、地方公務員法の規定により、職員の資質向上に資するため大学等における修学や国際貢献の活動を希望する

職員に休業を認めるため、新規に条例を制定するものです。

議案第22号の海津市職員修学部分休業及び高齢者部分休業に関する条例につきましては、地方分権の進展に対応した地方公共団体の公務の能力的かつ適正な運営を推進するため、地方公務員法の規定により、職員の修学部分休業及び高齢者部分休業に関し、新規に条例を制定するものです。

議案第23号 海津市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例につきましては、海津苑調理手当としての特殊調理師手当及び市営バス運転手当としての特殊車両運転手当の規定については現在運用がないことから、削除するため一部改正するものです。

議案第24号の海津市税以外の諸納付金の督促手数料、延滞金徴収及び滞納処分執行条例の一部を改正する条例につきましては、国税及び地方税の延滞金の割合の見直しに合わせ、税外収入金の延滞金についても市税の取り扱いと均衡を保つため、延滞金の率の見直しをするため改正するものです。

議案第25号の地方公営企業法の適用を受ける事業の剰余金の処分等に関する条例の一部を改正する条例につきましては、地方公営企業法施行令の一部改正により、地方公営企業会計基準の見直しが行われ、平成26年度予算よりみなし償却制度が廃止となるため、条例の一部改正するものです。

議案第26号の海津市税条例の一部を改正する条例につきましては、固定資産税の納付において納期前納付に係る報奨金の交付制度については、自主納付意識の向上、口座振替の普及などにより期限内自主納付が浸透し、一定の目的を果たしたものと判断し、交付制度を廃止するものです。

議案第27号の海津市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例につきましては、社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律、及び社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律により、消費税率が引き上げられることに伴う改正及び道路法施行令の一部改正により関係条文を整備するため、一部改正するものです。

議案第28号の海津市河川占用料等徴収条例の一部を改正する条例につきましては、社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律及び社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律により、消費税率が引き上げられることに伴い、占用料等について見直しを行うものです。

議案第29号の海津市法定外公共物管理条例の一部を改正する条例につきましては、社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律及び社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及

び地方交付税法の一部を改正する法律により、消費税率が引き上げられることに伴い、占用料等について見直しを行うものであります。

議案第30号の海津市下水道条例の一部を改正する条例につきましては、標準下水道条例の一部改正に伴い精査をしたところ、条文間で整合性のとれない部分が出てまいりましたので、全般的な整合性を図るため改正するものです。

議案第31号の海津市下水道事業受益者負担金に関する条例の一部を改正する条例につきましては、下水道条例の一部改正に伴い精査をしたところ、条文間で整合性のとれない部分が出てきたので、全体的な整合性を図るため改正するものです。

議案第32号の海津市農業集落排水処理施設条例の一部を改正する条例につきましては、下水道条例の一部改正に伴い精査したところ、条文間で整合性のとれない部分が出てきたので、全体的な整合性を図るため改正するものです。

議案第33号の海津市農業集落排水事業分担金徴収条例の一部を改正する条例につきましては、下水道条例の一部改正に伴い精査をしたところ、条文間で整合性のとれない部分が出てきたので、全体的な整合性を図るために改正するものです。

議案第34号の海津市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例につきましては、社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律及び社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律により、消費税率が引き上げられることに伴い、課税対象となるし尿収集料金の見直しを行うものです。

議案第35号の海津市介護保険条例の一部を改正する条例につきましては、介護保険法第63条の規定により保険給付の制限を受けることとなったものに対しても、保険料の減免の対象とするため改正するものです。

議案第36号 海津市手数料徴収条例の一部を改正する条例につきましては、地方公共団体の手数料の標準に関する政令に規定する手数料の額の標準が一部改正され、消防法に規定する製造所等の設置許可、完成検査前検査及び保安検査に係る手数料の額が引き上げられたことにより、本市においても手数料を改正するものです。

議案第37号の海津市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例につきましては、地域社会における共生の実現に向けて新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令が平成25年11月27日に公布されたことを受け、非常勤消防団員等に係る損害補償に基準を定める政令の一部が改正されたことから、本市においても準用している条例を一部改正するものです。

議案第38号の海津市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例につきましては、消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律施行令の改正に

において、退職報償金の引き上げがなされたことにより、本市においても退職報償金支給額を引き上げるため条例を一部改正するものです。

議案第39号 海津市スポーツ推進審議会条例につきましては、スポーツ基本法第31条の規定に基づき、スポーツの推進に関する重要事項を調査・審議するため、新規に条例を制定するものです。

次に、その他の案件等について御説明申し上げます。

議案第40号の工事請負契約の締結について御説明します。

2月7日に事後審査型条件つき一般競争入札を実施した結果、7者の入札となり、西濃・渡辺特定建設工事共同企業体と契約金額4億6,494万円で契約締結するものです。

議案第41号の市道路線の認定につきましては、道路法の規定により、新設道路等の認定を行うものです。

議案第42号の平成26年度海津市下水道事業特別会計への繰入につきましては、現在建設中の下水道関連施設に係る維持管理費も含め、平成26年度予算において大きな支出が見込まれ、事業収入のみでは健全財政を維持することが困難ですので、地方財政法第6条の規定により、一般会計から繰入するものです。

議案第43号の平成25年度海津市下水道事業特別会計への繰入変更につきましては、現在建設中の下水道関連施設に係る維持管理費も含め、平成25年度の予算において大きな支出が見込まれ、事業収入のみでは健全財政を維持することが困難ですので、地方財政法第6条の規定により、一般会計からの繰入額を変更するものです。

以上、私の市政に対する所信と、平成26年度予算案並びに条例その他の案件について、御説明を終わります。

何とぞよろしく御審議いただきまして、適切な議決を賜りますようお願い申し上げます。

長時間御清聴いただきまして、まことにありがとうございました。

○議長（川瀬厚美君） 市長の施政方針並びに提案説明が終わりました。

◎発議第1号 消費税の軽減税率適用を求める意見書について

○議長（川瀬厚美君） 続きまして、日程第47、発議第1号 消費税の軽減税率適用を求める意見書についてを議題といたします。

提出者より趣旨説明を求めます。

12番 水谷武博君、お願いします。

〔12番 水谷武博君 登壇〕

○12番（水谷武博君） それでは、議長のお許しを得ましたので、意見書の理由及び意見書を朗読いたしますので、よろしくお願いをいたします。

発議第1号、平成26年2月26日、海津市議会議長 川瀬厚美様。提出者、海津市議会議員 水谷武博、賛成者、海津市議会議員 森昇、賛成者、海津市議会議員 浅井まゆみ。

消費税の軽減税率適用を求める意見書について。

上記の議案を、別紙のとおり会議規則第14条第1項の規定により提出をいたします。

理由、消費税率の引き上げが国民生活に与える影響を深く考慮し、慎重かつ十分な検討を重ねた上で、食料品、日用品及び新聞等の生活必需品に軽減税率を適用するよう強く要望するものであります。

消費税の軽減税率適用を求める意見書。

消費税率が平成26年4月から8%に引き上げられ、さらに平成27年10月には10%になる予定とされた。国の財政を立て直すためにはやむを得ない措置とはいえ、消費税増税によって国民の経済的負担が増すことになる。

最近の世論調査によると、食料品、日用品及び新聞を初めとする出版物等の生活必需品に軽減税率を適用することに賛同する国民が多いとの結果が明らかになっている。しかし、政府は消費税率を一律とし、例外をつくることに対しては消極的である。

一方、欧米諸国においては、食料品、日用品、一定の要件を備えた新聞を初めとする出版物等の生活必需品に対して軽減税率が適用されており、国民の負担の軽減が図られている。

消費税の一律課税により、所得が少ない家庭においては、新聞を初めとする出版物等の購読を控えることが想定される。そのために、文字離れ、活字離れが進み、国民のリテラシー、すなわち読み書き能力、教養や常識が衰えていくことは、国民の文化施策としても好ましいことではない。

よって、国におかれては、消費税率の引き上げが国民生活に与える影響を深く考慮し、慎重かつ十分な検討を重ねた上で、食料品、日用品及び新聞を初めとする出版物等の生活必需品に軽減税率を適用するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見を提出する。

平成26年2月26日、海津市議会。

なお、意見書の提出先は、衆議委員議長 伊吹文明様、参議院議長 山崎正昭様、内閣総理大臣 安倍晋三様、総務大臣 新藤義隆様、財務大臣 麻生太郎様。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（川瀬厚美君） 趣旨説明が終わりました。

これより質疑を許可します。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（川瀬厚美君） 堀田みつ子君。

○8番（堀田みつ子君） それでは、先ほど読み上げられた意見書なんですけれども、その中

の国の財政を立て直すためにやむを得ない措置というふうなことも言っております。今、中止をするはずだった大型の開発事業を復活させたり、そして年間320億に上る政党助成金は受け取り続けている。さらに言うならば、富裕層や大企業には減税、さらには企業に課せられた復興特別法人税なども1年前倒しでやめていくということが言われる中で、何をもってやむを得ないというふうに考えられているのかということを、提出者、もしくは賛成者の方でも構いませんので、お聞かせ願いたいと思います。

それとともに、文化施策としても好ましくないというふうなところがありますけれども、もともと貧相な文化施策をとりながら、さらには今、高校生の授業料の無償化、これが収入に応じてという言葉もありますし、大学生に対する奨学金なども返済していかななくてはならない奨学金しかないような、そういう状況を取りながら、どのような文化施策というふうなことを考えておられるのか。こうしたことに対するお考えなどをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（川瀬厚美君） 水谷武博君。

○12番（水谷武博君） 今、堀田委員から御質問がございました。

私どもは、一般国民の低所得者のことに限って今申し上げております。軽減税率は当然あってしかるべきということを庶民の皆様のために考えて提案しているわけございまして、先ほどお話がございました政党助成金等のこともございました。これは私ども、今のいわゆる消費税減税に対してどうのこうのという立場ではございません。また、それは党として、国のほうで、政党助成金等のことにつきましては国会でひとつ議論をいたしていただきたいと思います。

堀田議員も共産党の議会会派でつくっておられますけど、ぜひ国のほうに、国会議員の方々にぜひ言っていただきたいと思います。政党助成金のことについては、私がとやかくこの場で言うことではないと思っております。

きょうは、あくまで消費税軽減のことについて申し上げておるわけございまして、それから文化ということがあるんでしょうけど、これは意見書の中にもございました。欧米各国では、もう軽減税率というのは実施しているところがたくさんございます。そういうことで、私どももその趣旨に賛同して、提案、意見書を提出したわけございまして、御理解のほどよろしく願いをいたしたいと思います。

〔挙手する者あり〕

○議長（川瀬厚美君） 堀田みつ子君。

○8番（堀田みつ子君） 今お答えをいただいている中で、余りやむを得ない理由というのがわからなかったんですけれども、先ほど言った幾つかのことは、こういったことが残っているのに何でやむを得ないと言えるのかというふうなことを、ちょっとお考えをお聞かせ願いたい

たかったなあというふうに思うのと、文化施策でも、もともとの文化施策が貧しい中で、本当にどういうふうな考えでこういうことを加えられたのかなあと思ってお尋ねしたというところでございます。

もう一度、こういう開発を復活させる企業には減税していく、そういったことがある中で、どうしてやむを得ないと言えるのかということ、もう一度お願いします。

○議長（川瀬厚美君） 水谷武博君。

○12番（水谷武博君） 今、堀田議員からの意見は意見としまして、私どもは、片一方で消費税が上がるんで、いわゆる福祉とかの手当を、生活保護とかいろんなこともございますけど、それは片一方で、施策で同時にあわせて今の政府もおやりに多少はなっておられますけど、しかし一般の消費税というのは、低所得者にしましてはやはり安いほうが、税率が低いほうがいいというのは当然だと思っております。だから、私どももその趣旨に賛同して提出をしたわけございまして、その違いといいましょうか、それでいきますと、やっぱり堀田議員と私の意識が違うということでございまして、堀田議員のお考えは私と違うというしかありませんので、その辺はよろしく願いをいたします。

○議長（川瀬厚美君） 他にございますか。

〔挙手する者なし〕

○議長（川瀬厚美君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

お諮りします。本案件は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川瀬厚美君） 異議なしと認めます。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（川瀬厚美君） 堀田みつ子君。

〔8番 堀田みつ子君 登壇〕

○8番（堀田みつ子君） それでは、議長からお許しがありましたので、この場で討論をさせていただきたいと思っております。

今回、提出された消費税の軽減税率適用を求める意見書について、この意見書はあくまでも税率アップを前提としたものでございます。先日24日、消費税廃止岐阜県各界連絡会が名鉄の岐阜駅前で署名宣伝をしております。その中で、大企業向けになっていて不公平に感じるという声が寄せられたと聞きました。そうした声に真摯に向き合いながら、消費税増税に最後まで反対の立場を貫く共産党の議員として、この意見書には反対をいたします。本当に

国の財政、国民生活を考えるならば、消費税の増税反対の意見書こそ提出すべきと私は考えております。

先ほどの質疑の中でも、いろんな大型開発を復活させるであるとか、政党助成金は受け取り続けている、さらには富裕層や大企業には減税という、本当にそういうことが続けられるということに対しての御意見はないし、何をもってやむを得ないかということもはっきりと明確に答えられたとは考えられません。そこで、この軽減税率を求める前に、何としてもこの消費税の増税をとめるということを求めて、この意見書に反対をいたしたいと思います。ありがとうございました。

○議長（川瀬厚美君） 賛成討論はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川瀬厚美君） ただいまから、発議第1号を採決いたします。

お諮りします。発議第1号を起立により採決をいたします。

発議第1号 消費税の軽減税率適用を求める意見書については、原案のとおり可決することとに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（川瀬厚美君） 賛成多数でございます。起立13名、賛成多数で可決です。よって、発議第1号 消費税の軽減税率適用を求める意見書については、原案のとおり可決されました。

この意見書は、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣ほか関係大臣に送付をいたします。

◎散会の宣告

○議長（川瀬厚美君） 本日は、これをもちまして散会といたします。

次回は、3月5日午前9時に再開しますので、よろしくお願いいたします。御苦労さまでした。

（午前10時33分）

上記会議録を証するため下記署名する。

平成 26 年 6 月 13 日

議 長 川 瀬 厚 美

署 名 議 員 森 昇

署 名 議 員 松 岡 光 義

